

第5章 分野別計画

1 交通・情報通信 — (1) 航路整備

10年後の姿

- 運航事業者への継続的な支援により、本土と伊豆諸島間において、島民、観光客等にとって安定的かつ利便性の高い海上アクセスが確保されている。
- 島民等の経済的な負担が軽減され、島民生活の安定や島の産業の活性化が図られている。
- 島民がより利用しやすい定期船の運賃が設定され、島民生活の一層の安定と持続的発展につながっている。

現状

- 伊豆諸島の島々を定期船が結び、島民生活の安定等に貢献している。
- 定期大型貨客船
 - ・ 東京や横浜と5島(大島、利島、新島、式根島及び神津島)を結ぶ大島航路がある。
 - ・ 東京と3島(三宅島、御蔵島及び八丈島)を結ぶ八丈航路がある。
- 定期高速ジェット船
 - ・ 東京と5島(大島、利島、新島、式根島及び神津島)を結ぶ航路がある。
 - ・ 伊豆半島の熱海と大島を結ぶ航路等がある。
- その他の航路
 - ・ 新島と式根島を結ぶ航路がある。
 - ・ 八丈島と青ヶ島を結ぶ航路がある。
 - ・ 下田を基点に利島、新島、式根島及び神津島を巡回する航路がある。
- 貨物船
 - ・ 東京と9島を結んでいる。



定期大型客船(さるびあ丸)



定期高速ジェット船(セブンアイランド友)

課題

- 航路の存続
 - ・ 定期船の運航収支は、恒常的に損失が生じている。
- 船舶等の更新に係る設備投資
 - ・ 老朽化した定期船の更新を実施してきたが、引き続き、船舶等の定期的な更新に随時対応していく必要がある。
- 貨物運賃について
 - ・ 物資の価格に海上輸送経費が上乘せされることから、島民、事業者等の経済的な負担となっている。
- 航路の運賃低廉化
 - ・ 航路は本土への主要な交通手段であり、その運賃が島民の経済的な負担となっている。

実現に向けた取組

- 航路の存続
 - ・ 離島航路を維持するため、国との連携により、引き続き、運航事業者の航路運営に係る損失への支援を実施していく。
- 船舶等の更新に係る設備投資
 - ・ 船舶等の定期的な更新に当たっては、国との連携により、運航事業者への支援を実施していく。
- 貨物運賃について
 - ・ 伊豆諸島の生活と産業を支えるため、引き続き、海上貨物運賃に係る支援を実施していく。

都における貨物運賃補助制度



- 航路の運賃低廉化
 - ・ 島民の負担の軽減を図るため、引き続き国及び運航事業者と連携し、島民の航路運賃の低廉化に取り組む。

1 交通・情報通信 — (2) 航空路整備

10年後の姿

- 空港において、カーボンハーフが達成され、ゼロエミッションに向け、温室効果ガス排出量の削減が進んでいる。
- 空港施設では、滑走路端安全区域(RESA)(注)の拡張や耐震化などを通じ安全性の向上が図られている。
(注)航空機がオーバーラン、アンダーシュート等の事故を起こした場合に、機体の損傷を軽減し、人命の安全を図るため、滑走路の両端に設けられた緩衝区域
- 空港建築施設の整備、利用客の予約システムの改善、チャーター便の受入れ等アクセス手段の充実により、快適性・利便性が向上し、島民のみならず、観光客やビジネス客の利用が増え、地域の活性化に貢献している。
- 運航事業者への継続的な支援により、本土と伊豆諸島間において、島民や観光客等の空のアクセスが安定的に確保されている。
- 島民がより利用しやすい航空運賃が設定され、島民生活の一層の安定と持続的発展につながっている。

現状

- カーボンハーフに向け、太陽光発電設備設置を検討するとともに、航空灯火のLED化、空港車両のEV化に取り組んでいる。
- 大島空港においてRESA改修が完了し、残りの空港においてもRESA改修に取り組んでいる。また、地震災害時の空港運用に必要となるエプロン等の空港施設(地上部)は耐震性を有していることから、地下構造物についても耐震補強を進めている。



B737-800

- 大島、新島、神津島、三宅島及び八丈島の5島では空港が整備されており、羽田空港及び調布飛行場から定期便が毎日運航している。
 - ・ 大島空港
1,800mの滑走路を有し、大島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 新島空港
800mの滑走路を有し、新島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 神津島空港
800mの滑走路を有し、神津島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 三宅島空港
1,200mの滑走路を有し、三宅島と調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 八丈島空港
2,000mの滑走路を有し、八丈島と羽田間をジェット機が就航している。
- 青ヶ島、八丈島、御蔵島、三宅島、大島及び利島間を結ぶヘリコムーターが1日1便就航している。



AW139型ヘリコプター
提供：東邦航空株式会社

課題

- カーボンハーフ
 - ・ 脱炭素化の推進は、空港施設、空港車両、航空機等に係る様々な取組となり、また、各取組の実施主体も非常に多岐にわたる。
- 施設整備
 - ・ RESAの改修や地下構造物の耐震補強は、空港や道路を供用しながら施工しなければならず、その規模も大きな事業となるため、相応の事業費及び工期を確保する必要がある。
 - ・ 空港建築施設は、島しょの立地条件により塩害、強風等の影響により、劣化が進行しやすい。また、一部施設においては、利便性に係る機能の不足等も生じている。
- ヘリコムーター
 - ・ 機体の老朽化等を原因とした不具合では、部品を海外から調達する必要から欠航の期間が長引くことがある。
 - ・ 船の欠航が多くなる時期では、搭乗希望者が多くなるため予約が取りづらくなる。

- 航空路の存続
 - ・ 観光客の減少や景気の低迷等により、一部を除き不採算路線となっており、航空会社の負担が増している。
- 航空路の運賃低廉化
 - ・ 島民の高速移動手段としては航空路しかなく、その運賃が負担となっている。

実現に向けた取組

- カーボンハーフ
 - ・ 空港利用者等からなる協議会を設置するなど、関係者の意見を十分に反映しつつ、空港脱炭素化推進計画を策定するとともに、計画的かつ着実に実施する体制を構築し、カーボンハーフに取り組んでいく。
- 施設整備
 - ・ 各空港の事業規模を踏まえた上で、事業の平準化等も勘案した着実な執行が可能となる整備計画を策定し、整備に取り組んでいく。
 - ・ 空港建築施設については、安全性・利便性向上等の観点から、引き続き、適切な維持管理を行うとともに、特に機能が不足する施設については、観光客はもとより島民の利便性も踏まえた建替えを行っていく。
- ヘリコプター
 - ・ 機体の老朽化等を踏まえ、機体の更新等の対応を行っていくとともに、利用者アンケートの実施などの結果を踏まえ、利用者の利便性向上や搭乗率の改善を図っていく。
- 航空路の存続
 - ・ 離島航空路を維持していくために、国との連携により、引き続き運航事業者の航空路運営に係る損失への支援を実施していく。
- アクセス手段の充実
 - ・ チャーター便の就航に向け、関係者との調整を進めるとともに、空港における受入環境を整備していく。
- 航空路運賃の低廉化
 - ・ 島民の負担の軽減を図るため、国及び運航事業者と連携し、島民の航空路運賃の低廉化に取り組んでいく。

1 交通・情報通信 — (3) 港湾整備

10年後の姿

- 全ての島において、就航率が向上し、安定的に定期船が就航しており、港が島民の生活にとって欠かせない生命線としての役割を果たしている。
- 港湾施設の整備が進み、乗降客の安全性及び快適性並びに荷役作業の効率性が高まっている。
- 船客待合所等が整備・更新され、施設を活用した観光振興や地元産業の振興に資する「島のみなとまちづくり」が進んでいる。
- 港湾施設におけるカーボンーフが達成され、ゼロエミッションに向け、温室効果ガス排出量の削減が進んでいる。

現状

- 大島、新島、式根島、神津島、三宅島(※)及び八丈島では、定期船が就航する港が1島に2港(※3港)整備されており、高い就航率を維持している。
- 利島、御蔵島及び青ヶ島では、就航率の向上のため定期船が就航する港に2突堤目の整備を進めている。
- 港内静穏度の更なる向上や安全な乗降、荷役確保のために必要な防波堤、護岸防波、岸壁等の整備を進めている。
- 利用者の利便性向上を図るため、船客待合所、日除け雨除け施設の整備や既存施設の改修等を計画的に進めている。
- 照明のLED化を進めるとともに、再生可能エネルギー設備、CO2削減に資する工法等の導入について検討している。



利島港

課題

- 定期船の就航
 - ・ 大離島においても荒天時には、泊地(注)の静穏性が十分に確保されておらず、接岸時に揺れが生じることや、岸壁上に波がかぶるなど、乗降客の安全性や荷役作業の効率性が十分確保されていない。
 - ・ 小離島では定期船の就航率が大離島に比べ低く、冬季には連続欠航が発生する等、島民の生活や産業活動に支障が生じている。

(注)船舶が安全に航行・停泊できる水域
- 港湾施設の利便性
 - ・ 乗降客と貨物の動線の輻輳、日除け雨除け施設の未整備、荷捌き用地の不足等により、乗降客の安全性及び快適性並びに荷役作業の効率性が確保されていない港がある。
- 船客待合所等の整備
 - ・ 整備から長年経過しているため、計画的な建替え、改修等が必要である。
- カーボンハーフ
 - ・ 再生可能エネルギー設備等やCO2削減に資する工法等の導入に向けて、島しょ特有の地理的条件及び技術的課題がある。

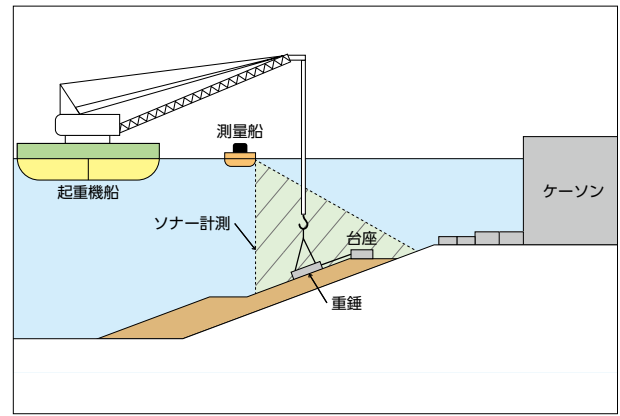
実現に向けた取組

- 定期船の就航
 - ・ 大離島においては、より静穏な泊地を確保するため、必要な防波堤等の整備を進め、乗降客の安全性及び荷役作業の効率性を高めていく。
 - ・ 小離島においては、引き続き岸壁や防波堤等の整備を進め、定期船の就航率の向上を図っていく。
- 港湾施設の利便性
 - ・ 臨港道路の整備による貨客動線の分離、日除け雨除け施設の整備、荷捌き用地・駐車場の造成、バリアフリー化等により、乗降客の安全性及び快適性並びに荷役作業の効率性を高めていく。
- 船客待合所等の整備
 - ・ 島しょ町村等と連携しつつ、計画的に船客待合所等の新築や建替えを行い、観光及び産業の振興のための「島のみなとまちづくり」を進めていく。



岡田港船客待合所

- カーボンハーフ
 - ・ CO2排出削減に向けて、島しょ特有の地理的条件や技術的な課題に対応した再生可能エネルギー設備や新たな工法等を導入していく。
- デジタル技術の活用による離島港湾工事の効率化
 - ・ 施工の効率化及び安全性の向上を図るため、厳しい気象海象等条件下の港湾工事にデジタル技術を活用していく。



捨石均しの機械化

1 交通・情報通信 — (4) 島内交通整備

10年後の姿

- 島内バス等の公共交通が確保され、島民や観光客等の利便性が向上している。
- 島民生活の安全・安心の確保及び産業・経済活動を支えるとともに、緊急時の重要な避難路となる道路の整備が進み、災害に強い輸送ネットワークが構築されている。

現状

- 大島については民営バスが、新島、神津島、三宅島及び八丈島については町村営バスが、島内の各所及び集落を結んでいる。
- タクシー及びレンタカーは、一部の島を除いて営業している。
- 都道は、集落、港、空港等の主要施設を結ぶ重要な幹線道路として整備されている。また、町村道は、住民の身近な生活道路として整備されている。



大島バス(民営)

課題

- 高齢者、生徒・児童及び観光客の移動手段として、島内バスは欠かせないが、利用者の減少等により経営状況が悪化している。
- 集落内、地形が急しゅんな地域等で、幅員が狭いので車のすれ違いが困難な箇所がある。また、災害等により都道が分断されると、集落から避難港等へのアクセスが確保できなくなるおそれがある。

実現に向けた取組

- 島内の移動手段の確保・維持に向けて、町村等の主体的な取組や地域課題の解決に資する取組に対して技術的及び財政的に支援していく。
- 地域ニーズを踏まえた自動運転サービスの導入推進に向けた取組を実施していく。
- 令和4(2022)年度から大島町と連携し、地域公共交通計画の策定や住民、レジャー客の移動手段を確保するモデル事業に取り組んでいる。
- 道路の拡幅・線形改良及び代替路の整備を行うとともに、道路斜面の安全対策等を推進していく。

代替道路の整備事例（三宅島：三宅循環線（伊ヶ谷港））

- 災害発生時に重要な避難港となる伊ヶ谷漁港へのアクセス道路について、現道とは別にトンネルなどの整備を行い、島民の安全性の向上に寄与する代替道路を確保していく。





台風14号による現道箇所斜面崩壊
(平成22年10月)



整備後トンネルイメージ図

1 交通・情報通信 — (5) 情報通信環境整備

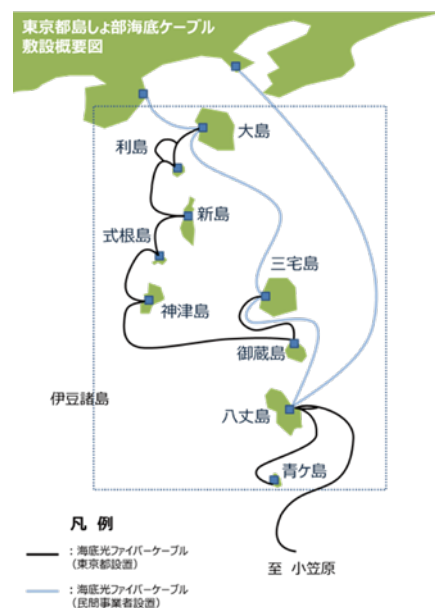
10年後の姿

- 超高速ブロードバンド基盤の維持管理が適切に実施されるとともに、通信容量の拡大により、本土と同様な高度情報通信ネットワークが構築されている。強靱化の対策により、災害等にも強いネットワーク構築が進んでいる。
- 令和14(2032)年度には、「つながる東京」の実現に向け、通信困難地域の解消が進んでいる。

現状

● ブロードバンド環境

- ・ 5村6島(利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び青ヶ島)についても海底光ファイバーケーブルが整備されており、超高速ブロードバンド化が完了している。
- ・ 大島、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島及び三宅島間では大きなリング状につなぐループ化が完了している。仮に一箇所ケーブルが損傷したとしても逆回りの送信に自動で切り替わり通信環境が確保されている。
- ・ 令和2(2020)年度に、利島沖でのバイパスルートが整備され、通信安定性の向上が図られている。



● 携帯電話通信困難地域

- ・ 伊豆諸島では、地理的な条件や事業採算上の問題により、集落から離れた地域に通信困難地域が存在している。令和4(2022)年度に「島しょ地域における電波状況調査」を実施し、通信困難地域の通信環境を改善するため、島しょ地域において、町村による携帯電話の基地局施設等の計画策定支援を行った。

課題

- 海底光ファイバーケーブルの維持管理
 - ・ 海底光ファイバーケーブルの維持管理のほか補修等が経常的に発生し、費用負担が増大している。
 - ・ 利島及び御蔵島は、外洋に直接面しており波浪の影響が厳しいため、海底光ファイバーケーブル損傷がこれまでに複数回発生しており、通信環境の安定化には、抜本的な改修の必要がある。

- 携帯電話通信困難地域
 - ・ 事業の採算確保が難しいことから、集落から離れた地域に通信困難地域が存在している。



集落から離れた地域(イメージ)

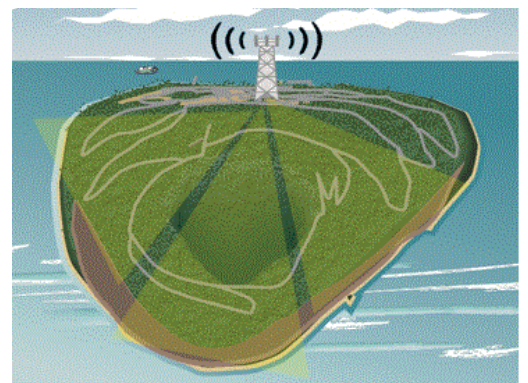
実現に向けた取組

- 高度情報通信ネットワークの安定化
 - ・ 国の各種補助金制度を活用し、超高速ブロードバンド環境の維持管理を着実に実施していく。
 - ・ 利島及び御蔵島の海底光ファイバーケーブル陸揚部の強靱化対策工事を実施していく。

- 携帯電話通信困難地域の解消
 - ・ 通信困難地域解消に向けた携帯電話電波の実測調査及び島しょ町村の計画策定への支援を行っていく。
 - ・ 国事業も活用し、携帯電話のアンテナ基地局の設置による通信困難地域解消の取組への支援を行っていく。



海底ケーブル



集落から離れた地域(イメージ)

2 産業・就業 — (1) 農業振興

10年後の姿

- 新規就農者育成のための研修農場の整備や、新たな農作物へのチャレンジの支援、農地のあっせんなどによる担い手の確保・育成が進み、担い手不足が解消されている。
- 農業振興に向け地形、気候等の自然条件を勘案した基盤整備及び施設整備が進むとともに、長寿命化を図るための維持管理方法、気象条件に合わせたデジタル技術が組み合わさることにより、管理の省力化、生産の安定化及び品質の向上が図られている。
- 規模拡大を目指す認定農業者への農地の集積、遊休農地の再整備・あっせん等の取組の支援により、農地の有効活用が進んでいる。
- 商工業者等と農業との連携により、各島の地域特産品のブランド化が進み、魅力ある地域づくりにも寄与している。
- 島しょ産農畜産物の付加価値を損なうことなく、島外へ安定的な出荷をするための設備が導入され、流通体制が整っている。



八丈町農業担い手育成研修センター

現状

- 伊豆諸島の基幹的農業従事者は529人となっており、この10年間で約3割減少し、うち65歳以上の占める割合が約7割となっている。また、伊豆諸島の販売農家数は、409戸(令和2(2020)年農業センサス)となっている。
- 伊豆諸島の令和2(2020)年の主な農業産出額は約27億円となっており、主として花き類、野菜類、畜産類及び果実類が多く、花き類が全体の約69%を占めている。
- 伊豆諸島は、黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候により、高温多湿な気候条件のため、季節風、台風等による強風の日が多く、全国でも有数の強風地域及び多雨地域となっている。また、急しゅんな地形で有機質の乏しい土壌のため、耕地には恵まれないところも多いものの、地域の特性を活かし、アスタバ、花き、観葉植物等の農業生産が行われている。
- 伊豆諸島の農地面積は、令和2(2022)年現在で1,059haであるが、遊休農地が増加している。

- 商工業者等と連携した特産物の加工品開発が進められているが、大部分は1次生産物のまま出荷されている。
- 離島という地理的条件から、島外への農産物の輸送手段は、船便等に限定されている。



アシタバ



パッションフルーツ



八丈フルーツレモン

課題

- 担い手の高齢化及び後継者不足により、生産量及び生産性が低下している。
- 花き類は、業務用需要が多いことから、景気及び社会情勢の影響を受けやすい状況にある。
- 島しょ特有の強風及び多雨に対応が必要であることから、農業用生産施設などの施設整備が進んでいるものの、老朽化が課題となっている。
- 担い手の高齢化や後継者不足により、遊休農地が増加しており、農地の有効利用が十分されていない。
- 付加価値向上のための特産品の魅力向上や加工品開発が十分されていない。
- 長時間輸送による荷傷みや、流通コストが高いことなどが、生産者の負担となっている。

実現に向けた取組

- 島外からの新規就農者の確保・育成に向けて、地域と連携して取り組むとともに、担い手育成のための研修農場等の整備及び生活基盤確保への支援を進めることで、高齢化及び担い手不足を解消していく。
- デジタル技術を活用した農業基盤施設の遠隔管理、台風などの気象災害に対する耐性の高い耐風強化型パイプハウスの導入を進めるとともに、安定的に出荷できるように直売所や集出荷施設等の流通施設整備を図り、生産体制や出荷体制の強化を推進していく。



耐風強化型パイプハウス

- 将来の農地の利用を定める地域計画の策定、遊休農地の再整備、農地の貸借等を進めていく。
- 次代の東京産ブランド農産物を育成することを目指し、各島の生産者団体が関係機関と連携して取り組む、特産農産物の生産からPRまでの活動を支援していく。
- 商工業・観光業等と連携し、地域資源を活用した新商品開発、加工機械整備等、農業経営の多角化を推進していく。

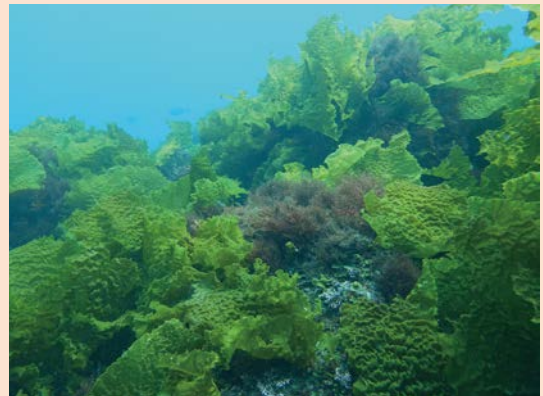


千両出荷風景(水槽)

2 産業・就業 — (2) 水産業振興

10年後の姿

- 主たる防波堤等がほぼ完成し、漁港機能の向上が図られ、効率的な漁業操業が可能となっている。
- デジタル技術を活用した高精度の資源評価に基づく資源管理が実施され、資源の維持・回復や漁業者の収入の安定が図られている。
- 海洋環境の変化に対応した栽培漁業・漁場整備の展開が進んでいる。
- 漁業者の確保・育成システムが機能し、漁業従事者が増加している。
- 漁業協同組合においては、デジタル技術の活用や適切な規模の漁業生産基盤の整備などにより、外部環境の変化に関わらず安定した経営が行われている。
- デジタル技術による漁海況予測システム等を操業に活用することで、安定した漁業経営が実現している。
- 東京産水産物のブランド化が進み、海外を含めた販路の多角化が図られている。
- 食育活動により東京の漁業や水産物への理解が深まり、地産地消や環境に配慮した消費が進んでいる。



アントクメ藻場

現状

- 近年の気候変動に伴い激甚化する風水害によって、漁港施設への被害が発生していることや、港内の静穏度が保たれていない漁港がある。

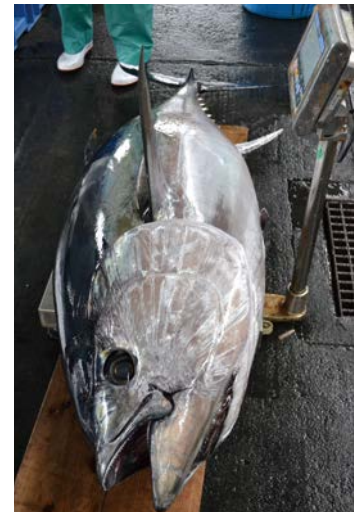
- 伊豆諸島海域は、黒潮の恵みと複雑な海底地形により、日本有数の好漁場が形成され、地元の漁船だけでなく全国からの漁船も数多く操業している。



漁船(船溜まり)

- 一方で近年、伊豆諸島海域では、黒潮大蛇行の長期化や気候変動による海水温の上昇により、磯焼けなどが進行し、貝類、海藻類、イセエビ等の磯根資源が、大きく減少している。

- 伊豆諸島の令和2(2020)年の主な漁業生産額は、キンメダイ、マグロ類、イカ、テングサ、メダイ、カツオなどで構成され、キンメダイが全体の約62%を占めている。



マグロ

- 伊豆諸島の漁業従事者は520人(平成30(2018)年漁業センサス)、漁業生産額は22.6億円(令和2(2020)年1月から同年12月まで。東京都産業労働局農林水産部水産課調べ)となっている。

- 漁業者の年齢構成をみると、中核的漁業者と言われる55歳未満の漁業者が少なく、けん引役となる人材が不足している。一方、新規就業者の3年後定着率はおよそ5割程度であり、全国平均の8割と比べ低くなっている。

- 平成30(2018)年の漁業法(昭和24年法律第267号)改正に伴い、水産資源の管理が強化され、国は全国の漁獲量の約8割に当たる魚種のTAC(漁獲可能量)管理に向けたロードマップを作成した。都においては、キンメダイなどが候補とされており、資源管理が求められている。

- 漁業協同組合は、水揚げが低迷する中、職員の高齢化や事務のデジタル化の遅れ、製氷・冷蔵施設など漁業生産基盤施設の維持管理費の増加などから、総じて厳しい経営状況にある。

- 漁船漁業では、支出に占める燃料費の割合が高く、燃油高騰の影響を大きく受けやすく、厳しい経営状況となっている。
- 消費者の東京産水産物の認知度は低く、都内市場での評価も必ずしも高くない状況にある。
- 一部の地域では、小中学校へへの出前授業など、食育活動が積極的に行われている。

課題

- 風水害による漁港施設への被害や港内の静穏度が保たれていない漁港等により、漁船の破損や船揚げの手間等、漁業者への負担が生じている。
- 資源管理の一層の強化が求められているが、伊豆諸島海域では他県の漁業者も多く操業しており、関係者の合意形成が難しい。また、資源管理の強化に伴って漁業者の収入の減少が予測されている。
- 都においては、栽培漁業を展開して磯根資源を主とした資源の維持・増大に努めてきたが、近年の海洋環境の変化に伴い現場のニーズが変化しており、新たな種苗生産対象魚種の可能性について検討が求められている。また、栽培漁業の核となる栽培漁業センターは、老朽化により、建物の安全性が危惧されている。
- 気候変動による海水温の上昇などは、新たに造成した漁場の機能の低下などに影響を与えており、新たな漁場造成手法の開発の必要がある。
- 伊豆諸島では、漁村の人口減少や高齢化、漁獲金額が30年で約4割減少するなどの漁業の活力の低下、ひいては地域の活力が低下している状況にある。
- 新規就業者の定着率の低迷の原因は、新規就業者の育成が親方に依存することが多いことや周囲の支援不足、住宅の不足など離島の生活面での制約、新規就業者が抱くイメージと現実とのギャップなどが考えられ、新規就業者をトータルで支援する体制を整備する必要がある。
- デジタル技術を活用した漁業協同組合の事務や漁業操業の効率化、適切かつ円滑な漁業生産基盤施設更新などを支援する必要がある。
- ブランド化や販路拡大により、東京産水産物の認知度や評価を向上させる必要がある。
- 食育活動や情報発信は重要な課題であるが、漁業者などによる食育活動は漁業操業の合間に実施するため、実施時期や回数に限られる。また、新型コロナ禍において、接触型の食育活動に制約を受けたことから、新たな方法を検討する必要がある。

実現に向けた取組

- 漁港内の安全・安心の確保のため、引き続き防波堤や岸壁等の施設整備の促進に加えて、漁港施設について、観光振興等のニーズに合わせた多面的機能を有する施設を整備し、活用することで地域の賑わいを創出していく。
- キンメダイなど主要魚種の資源管理を推進するため、調査の充実と科学的根拠に基づいた評価の実施とともに、資源管理に取り組む漁業者への収入安定対策などを実施していく。
- 海洋環境や漁業者ニーズの変化に対応し、新たな漁場造成手法の検討や優良な漁場を造成するとともに、試験研究機関等の機能を充実し、水産業のDXや藻場の再生などを図っていく。
- 東京漁業就業支援センター(東京フィッシャーズナビ)を中心に、地元漁業協同組合・島しょ町村と連携して、漁業就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでをトータルで支援する体制を構築していく。
- デジタル技術の活用を促し、漁海況予測システムの構築、漁業協同組合の荷さばき作業の効率化による計画的・効率的な漁業操業の実現を目指していく。
- 漁業協同組合の生産基盤施設について、規模の見直しや施設の集約化を検討し、漁業実態に応じた施設の更新を支援していく。
- 市場、小売業、飲食業等、流通の各段階での東京産水産物のPRの実施、現場での漁獲物の品質管理の強化、東京都漁業協同組合連合会が行う海外販路開拓等、販路拡大の取組に対し支援を実施していく。
- 町村、漁業協同組合等が行う食育活動への支援を実施するとともに、オンラインなどを活用した新たな食育活動を検討していく。



キンメダイ



東京フィッシャーズナビ



漁業協同組合女性部(出前授業)

2 産業・就業 — (3) 商工業振興

10年後の姿

- 地元の農水産物を利用した特産品が開発され、観光振興に寄与している。
- 島の個性を活かした特産品のブランド化が進んでいる。
- 他産業と商工業者との連携が進み、収益性が高まっている。
- 島の生産品の高付加価値化と認知度向上により、恒常的な需要が生まれることで、生産業者の販路が拡大され、安定的な経営が行われている。
- 経営支援などの取組が行われ、島しょの商工業者の経営基盤が強化されているとともに、島外への販路も拡大している。

現状

- 農産加工品の焼酎・椿油・アシタバ加工品、水産加工品のくさや、その他にも、海塩・黄八丈・新島ガラス・ツゲ細工等の様々な特産品がある。
- 各島しょ町村において、商工会が商工業者に対して経営に関する指導や講習会の開催による情報提供などを行っている。
- 伊豆諸島の製造業就業人口はここ10年で約15%減少し318人、卸売・小売業就業人口はここ10年で約12%減少し1,342人(令和2(2020)年国勢調査)となっている。



椿油



アシタバ加工品

課題

- 特産品
 - ・ 他産業と商工業者との連携が不十分であり収益性が高まっていない。
 - ・ 伊豆諸島の生産業者は規模が零細な上、その特産品の販売はその時々により需要が変わるため、安定的な経営が困難である。
- 経営環境
 - ・ 商工業者に対して、島外へ販路を拡大するための、ノウハウや情報提供が不十分である。
 - ・ 人口減少による島内消費の低迷、高齢化の進展等による売上の減少等、商工業者の経営への影響が懸念されている。

実現に向けた取組

- 特産品
 - ・ 公益財団法人東京都島しょ振興公社と商工会・農業協同組合・漁業協同組合等と情報共有を図るなどの連携により、特産品の更なる品質向上や新商品の開発を促進し、付加価値を高めていく。
- 伊豆諸島の商工会と連携して、地域資源や観光情報等の発信力を強化し、伊豆諸島の観光振興及び地域資源の認知度向上を図っていく。
- 経営環境
 - ・ 伊豆諸島の製造業者が、東京都地域特産品認証制度の活用やアンテナショップでの販売等によりブランド力を強化するとともに、公益財団法人東京都島しょ振興公社、商工会等が、インターネットやイベント等を利用した普及活動を積極的に行い、島外への販路の拡大を図っていく。
 - ・ 商工会が中心となり、島しょの商工業者に対する販路拡大、バイヤーとのマッチングの機会創出等の経営支援などを進めていく。



くさや加工品

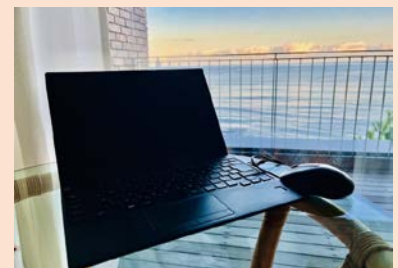


塩

2 産業・就業 — (4) 就業促進

10年後の姿

- 島外からの移住希望者のうち、就業希望者に対して情報提供する仕組みが整っており、移住者の増加に寄与している。
- 雇用就業情報の提供機会及び媒体が増加し、島内での就業が進んでいる。
- 島の特性に即した産業の振興が図られ、新たな雇用の場が確保されている。
- 島の産業動向に沿った就業に必要な知識・技能の習得が可能となっている。
- 伊豆諸島において、ワーケーションなどの施設が充実し、テレワークが進んでいる。



ワーケーション(イメージ)

現状

- 島外からの移住希望者向けのイベントが実施されている。
- ハローワーク等により、伊豆諸島の求人情報の一部が提供されている。
- 就業を通して社会参加を希望する高齢者に対して、その経験・能力・希望に応じた臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターが、大島町、新島村、神津島村、三宅村及び八丈町の5町村に設置されている。
- 農業や漁業の新規就業者が、技術を習得できる取組を実施している。
- テレワークの普及により、場所や時間にとらわれない働き方が可能となっている。



テレワーク(イメージ)

課題

- 移住希望者向けのイベントは開催時期や回数が限られているため、その機会を逸すると移住希望者が情報を収集することが難しい状況にある。
- 島外からの移住希望者に対し、就業情報を提供する仕組みが整っていない状況にある。
- 伊豆諸島には、ハローワーク等の雇用就業に関する専門機関がなく、雇用就業情報を提供する方法が限られている。
- シルバー人材センター会員の高齢化等に対応した仕事を増やしていく必要がある。
- 伊豆諸島においては、職業に必要な能力開発の機会が少ない状況にある。
- 伊豆諸島にはテレワーク勤務が可能なサテライトオフィスが少ないため、ワーケーションを希望する人たちの要望に応えることが難しい状況にある。

実現に向けた取組

- 移住定住相談窓口やSNS等の活用により、島外からの移住希望者に対して、雇用就業情報等をPRしていく。
- アイランダー(注1)や東京愛らんどフェア「島じまん」(注2)等のイベントを通して、伊豆諸島の魅力のPRに併せて雇用就業情報等もPR提供していく。
 - (注1)島で生活する人、島を愛する人、島の発展を応援する人という意味合いの下に、離島地域の活性化を図る目的で行われる、国土交通省及び公益財団法人日本離島センター主催のイベント
 - (注2)伊豆諸島・小笠原諸島の魅力を広く紹介するために2年に一度開催されるイベント
- 伊豆諸島からも雇用就業情報にアクセスできるよう、東京しごとセンターで提供するオンラインの就職支援を引き続き実施する。
- シルバー人材センターにおける、働く意欲のある高齢者の就業を引き続き支援していく。
- 農漁業等における新規就業者への受入体制を整備する。
- 島の産業動向に沿った就業に必要な知識・技能を習得するための職業訓練の受講機会を提供していく。
- ワークেশョンなどテレワーク勤務が可能となるサテライトオフィスの整備を支援していく。



島じまん 提供：東京都島しょ振興公社



東京しごとセンター



サテライトオフィス

3 生活 — (1) 生活環境整備

10年後の姿

- 水道施設の更新や耐震化等を行い、安全で安定的な水の供給体制が推進されている。
- 各島の実情に応じた汚水処理の整備が進んでおり、水洗化率が向上している。
- 老朽化したごみ焼却場等の更新及び新規整備が進み、維持費用も軽減されている。
- ごみ分別の徹底により、リサイクル資源の活用とごみの減量化が進み、処分場の延命化が図られている。



ゴミ分別(イメージ)

現状

- 伊豆諸島の水道普及率は、令和3(2021)年3月31日現在で99.7%となっている。
- 新島村では下水処理施設と漁業集落排水施設、神津島村では農業集落排水施設、その他の島では合併浄化槽や単独浄化槽が整備されており、水洗化率は全体で75.9%(令和2(2020)年度)となっている。
- ごみ処理については、各島しょ町村がごみの収集・運搬、可燃物の焼却、不燃物の埋立てを行っている。また、焼却灰の処理については、広域的に処理することとしており、大島町及び八丈町に管理型最終処分場が整備されている。
- リサイクル対策は、各島しょ町村の実情に応じて分別・リサイクルを進めている。



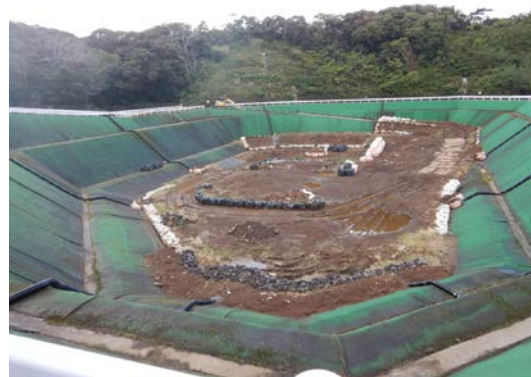
浄水場の更新事例(大島)

課題

- 浄水場、配水池、管路等水道施設の老朽化が進行しているとともに、耐震性能が不足している。また、水道施設の点検を含む維持及び修繕が不十分であり、適切な資産管理の推進が図られていない状況にある。さらに、水道事業の担い手不足や高齢化が進んでいる。
- 環境への負荷が高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めているが、費用負担を伴うため、住民理解を得ることが難しい状況にある。
- 新島村では計画的な下水道整備に当たり、安定的かつ継続的な財政支援及び技術支援が必要である。
- ごみ処理施設の老朽化が進み、維持費用が高額となっている。
- リサイクルを実施するためには本土まで海上輸送する必要があり、リサイクルコストが高くなっている。

実現に向けた取組

- 水道の基盤強化を図るため、水道施設の計画的な更新や耐震化、水道施設の維持及び修繕並びに人材の確保・育成等を行っていく。
- 各島の実情に応じた合併浄化槽及び下水道の整備が進められるよう、島しょ町村の策定する整備計画に基づき、補助事業を継続的に実施していく。また、島内で発生する汚泥については、焼却処理を行うほか、汚泥再生処理センターにおいて堆肥化を行うなど、島内循環を目指していく。



管理型最終処分場(八丈町)

- 新島村の計画的な下水道整備のため、技術的な指導・助言及び財政支援を実施していく。
- ごみ処理施設の老朽化に伴う施設の更新・整備を順次進めるに当たり、必要な財政支援を行っていく。また、大島町及び八丈町に整備された管理型最終処分場において、各島しょ町村から発生する焼却灰について適正に処理していく。
- 各島しょ町村の廃棄物の減量推進や適正処理等の事業を対象とした補助を行い、地域の実情に応じた資源回収率の向上に努めていく。

3 生活 — (2) 住宅対策

10年後の姿

- 伊豆諸島の創意工夫により、新たな住宅が整備され、定住促進が進んでいる。
- 高齢者にも住みやすいバリアフリー住宅の整備等により、住民のニーズの変化に対応した住宅が供給されている。
- 住民の理解と協力を得ながら、空き地・空き家等が有効に活用されている。
- 住宅の耐震化への取組が図られている。
- 住宅の省エネルギー化への取組が進んでいる。

現状

- 定住促進に必要な民間住宅は、市場に流通しておらず、公営住宅が一定の役割を担っている。
- 伊豆諸島の公営住宅数は、令和4(2022)年3月末時点で1,052戸となっている。
- 民間住宅においては、所有者不在で放置された空き家が発生している。



空き家(イメージ)

課題

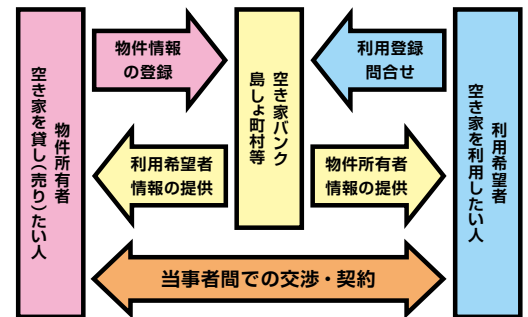
- 高齢者向けやUJIターン者向け住宅が求められている中で、島内の限られた土地で新たに住宅を建設する用地が不足している。
- 中所得者層向けの住宅が不足している。
- 高齢化が進展しているものの、住宅のバリアフリー化への意識が乏しく取組が進んでいない状況にある。
- 宅地及び住宅の流動性が乏しいことから、民間の不動産取引が少ないため、空き地及び空き家の有効活用が図られていない状況にある。
- 南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生が想定され、耐震への備えが求められる中で、耐震性への対策が図られていない住宅等がある。

実現に向けた取組

- 地域の創意工夫のもと、公営住宅の建設も含め、島ごとの特性に応じた住宅供給を推進・支援していくとともに、島しょ町村の創意工夫による中長期的な視点に立った地権者との積極的な交渉を行うなど、地権者からの賃貸借を含めた公営住宅等の用地確保を推進していく。
- 各種補助制度の活用による住宅の整備、バリアフリー改修について、普及啓発を進めていく。
- 空き家改修の促進や「空き家バンク」運営支援等により不動産取引の流動化を図り、需要と供給のミスマッチを解消していく。
- 地震被害の軽減を図るため、耐震基準を満たしていない住宅等については、耐震診断・耐震改修を促していく。
- 既存住宅の省エネルギー性能の向上を進めるため、省エネ診断、設計及び改修を促していく。



公営住宅の整備(参考例:大島町)

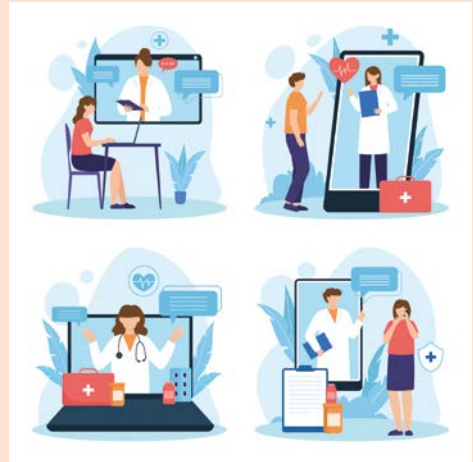


空き家バンクのイメージ図

3 生活 — (3) 医療・保健対策

10年後の姿

- 医療従事者確保の支援体制の充実により、医師や看護師等の医療従事者が安定的に確保されている。
- 眼科や耳鼻咽喉科等の専門医療で、デジタル技術の活用等により受診機会を補うなど、診療体制が強化されている。
- 島の医療機関において対応が困難な救急患者の搬送体制が強化され、より円滑に搬送が行われている。
- 画像電送システムのほか、伊豆諸島のモバイル通信ネットワーク環境の整備に合わせたデジタル技術の活用が進み、関係者間の情報共有・多職種連携が推進され、地域医療の質が一層向上している。
- 健康診査等の受診機会の拡大を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療に寄与している。また、十分な保健指導も行われている。



遠隔医療(イメージ)

現状

- 医療従事者
 - ・ 医師については各島しょ町村に一人以上確保されており、無医町村はない状況にある。
 - ・ 令和2(2020)年の人口10万人当たりの医師数は、伊豆諸島全域で98.5人となっており、平成22(2010)年の89.2人より増加しているものの東京都全域の325.6人に比べて少ない状況にある。また、人口10万人当たりの看護師数(准看護師も含む。)は438.7人であり、平成22(2010)年の318.1人より増加しているものの都全域の792.6人に比べて少ない状況にある。
- 診療支援
 - ・ 島に勤務する医師が研修や休暇等で一時的に不在となる場合には、代診の医師が派遣されている。これにより、医師の自己研鑽(さん)やリフレッシュの機会を十分に確保し、長期にわたるべき地勤務が可能となる環境が整備されている。
 - ・ 医療機関と都立広尾病院間を結んでいる画像電送システムを活用して、診療支援が行われている。

● 医療体制

- ・ 八丈町に町立病院、大島町には公設民営の大島医療センター、その他の島しょ町村では、村立診療所が設置・運営されている。
- ・ 眼科、耳鼻咽喉科等の専門医療については、本土の専門医による専門診療が行われている。
- ・ 伊豆諸島の医療機関で対応できない救急患者が発生した場合には、医療機器を装備した東京消防庁のヘリコプターに医師が搭乗する東京型ドクターヘリや海上自衛隊のヘリコプター等で、都立広尾病院を中心とした高度医療機関に、24時間365日搬送する体制が整備されている。

● 健康診査・保健指導等

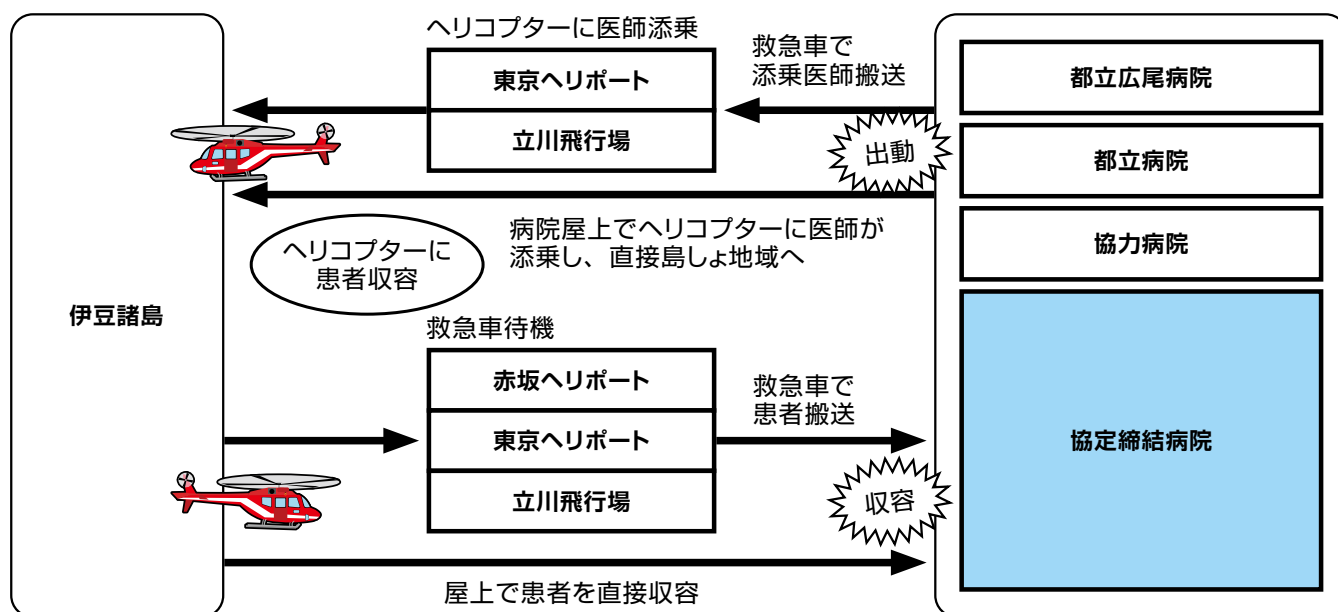
- ・ 健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく健康診査の対象年齢を引き下げることや本土からの検診班の招へいに対する支援を行い、受診機会の確保に努めている。

◆◆ 東京消防庁による搬送 ◆◆ (伊豆諸島全域・全日)

●福祉保健局・東京消防庁等による協定に基づき、東京消防庁の救急ヘリコプターによる救急患者搬送を実施

●下記要件を満たす病院と協定を締結 協定締結11病院

- ①患者の受入れ ②ヘリコプター等に添乗する医師を派遣 ③ヘリポートに近接、又はヘリが直接離発着可能



救急搬送の様子



東京消防庁のヘリコプター

※ヘリコプターは、主に立川飛行場から出動し、東京ヘリポート又は病院屋上で医師が添乗し、伊豆諸島へ向かう。

課題

- 医療従事者
 - ・ 医療従事者交代要員の確保が難しく、医師等医療従事者一人当たりの負担が大きい一方で、本土と比べて勤務環境が十分整っていないため、依然として、医療従事者の確保は厳しい状況となっている。
- 医療体制
 - ・ 地理的条件や人口規模が小さいこと等から、専門医療の確保が困難であり、眼科や耳鼻咽喉科等の受診機会が限られている。
 - ・ 救急患者の本土への搬送では、搬送機関や添乗医師、収容先医療機関等の関係者間で、患者の病状等の情報共有をより円滑に行う必要がある。
- 診療支援
 - ・ モバイル通信ネットワークの不感地域が多く存在することによって、デジタル技術を活用した診療支援の導入等が制限されている。
- 健康診査・保健指導等
 - ・ 健康診査及びがん検診に必要な機器がないなど、健康増進法に基づく健康診査・保健指導等の実施体制が不十分であり、受診機会が十分確保されていない状況にある。

実現に向けた取組

- 医療従事者等の確保・定着支援
 - ・ 東京都へき地勤務医師等確保事業、東京都地域医療支援ドクター事業、東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業等の制度により、医療従事者を確保していく。
 - ・ 医療従事者等定着支援のための研修や各種イベントへの参加によるへき地保健医療に関する普及啓発等を行っていく。
- 医療体制の強化
 - ・ へき地専門医療確保事業等により専門医療の充実を図るほか、超高速ブロードバンドの活用により専門医療の受診機会を補っていく等、医療提供体制を強化していく。
 - ・ 救急患者の搬送時にデジタル技術を活用して情報共有を図るなど、関係者の連携を強化していく。
- 診療支援
 - ・ へき地医療拠点病院で島しょ医療の基幹病院である都立広尾病院において、デジタル技術の活用により、島しょの医療機関等とのWebカンファレンスの開催や遠隔で診療支援を着実に進める等、連携・相談体制を更に強化していく。

- 健康診査・保健指導等
 - ・ 検診の受診率向上に向けた情報提供を行うとともに、保健師巡回指導や各種予防教室等を実施し、島民の健康を増進する体制を構築していく。
 - ・ 引き続き健康増進法に基づく健康診査の対象年齢を引き下げることや本土からの検診班の招へいに対する支援により、受診機会の確保を図っていく。
 - ・ 引き続き島しょ保健所は島しょ町村保健師の確保・定着支援を行い、切れ目のない保健活動の継続を図っていく。

3 生活 — (4) 福祉・介護サービス対策

10年後の姿

- 見守りネットワークの構築をはじめ、医療や介護、住まい等の高齢者への総合的なサービス提供が実施されている。
- 安定した介護保険サービスが提供されている。
- 子育て支援サービスを充実するとともに、相談支援体制を強化し、子供と子育て家庭を地域全体で支える体制が確立されている。
- 障害者が地域で安心して暮らし、いきいきと働ける社会が実現している。

現状

- 高齢者福祉
 - ・ 約36%が65歳以上の高齢者となっており、都全域の約23%に比べて高齢者比率がかなり高く、この割合は今後も高い水準を維持されていくものと予想されている。
 - ・ 利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く各島しょ町村においては、特別養護老人ホームが整備されており、新島村には老人福祉センターが整備されている。



特別養護老人ホームあじさいの里(三宅村)

- 児童福祉
 - ・ 保育サービスの量的な整備は進んでおり、待機児童はほぼ発生していない状況にある。
 - ・ 子ども家庭支援センターは、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村及び八丈町で設置されている。



子ども家庭支援センター野増地域センター・子育てひろば(大島町)

- 障害者福祉
 - ・ 居宅介護の事業所については、大島町、新島村及び八丈町に、共同生活援助(グループホーム)の事業所については、大島町、神津島村及び八丈町に、生活介護、就労継続支援等の事業所については、大島町と八丈町等に整備されている。

課題

- 高齢者福祉
 - ・ 効率性や採算性の問題から、本土に比べて介護サービス事業者の参入が進みにくい状況にある。また、高齢化率は本土と比べて高くなっており、当該地域の特性に配慮した取組を進めていく必要がある。
 - ・ 特別養護老人ホームをはじめとした介護サービス基盤については、今後の高齢化の進展を踏まえ、更に整備を進めていく必要がある。
 - ・ 介護人材が慢性的に不足し、確保が困難である。
- 児童福祉
 - ・ 一時預かり、子育てひろば等、家庭で子育てをしている世帯向けの支援サービスの提供が一部の島しょ町村に留まっている。
- 障害者福祉
 - ・ 提供されているサービスが限定されており、障害者の地域生活基盤の更なる整備の必要がある。

実現に向けた取組

● 高齢者福祉

- ・ 地域包括ケア(介護・医療・福祉の一体的提供)の推進への取組を強化していく。
- ・ 特別養護老人ホーム等をはじめ、必要な介護サービス基盤の整備を促進し、当該地域の特性に応じた施策の展開を支援していく。
- ・ 都は、島内外において、資格取得支援、介護職員の宿舍借上げ支援、次世代介護機器及びデジタル機器の導入支援等、介護人材の確保・定着・育成のための様々な取組を行っていく。



地域包括ケア(イメージ)

● 児童福祉

- ・ 乳児保育、障害児保育等の保育内容の拡充に向けた取組や、一時預かりなど多様なサービスの充実を図る取組を支援していく。
- ・ 子ども家庭支援センターの設置と機能強化により、相談支援の拡充等を図る取組を支援していく。また、福祉、医療及び教育分野等の地域の関係機関による要保護児童対策地域協議会の設置を行い、子供を守る地域ネットワークづくりを進め、支援体制を整備する取組を支援していく。



子ども家庭支援センター利用風景
(ミニ講座「赤ちゃんとお母さんのからだをほぐそう」)

● 障害者福祉

- ・ 障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、地域居住の場や日中活動の場等の地域生活基盤整備を促進していく。
- ・ 地域生活を支える相談支援や関係機関によるネットワークの構築等を支援していく。



子ども家庭支援センター利用風景
(親子スポット「シャボン玉で遊ぼう」)

3 生活 — (5) 教育振興

10年後の姿

- 「東京型教育モデル」により、子供たち一人一人が、自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓くとともに、他者への共感や思いやりを持ち、自己を確立し、多様な人々がともに生きる社会の実現に寄与している。
- 基礎学力の定着が図られているとともに、将来の島の振興を担う伊豆諸島の人材が育成されている。
- 島しょ出身の生徒と島外出身の生徒の交流が実現し、島しょ地域が活性化されている。
- 島しょにおけるグローバル人材育成環境の整備が推進されている。
- 校舎等の教育施設の整備が計画的に進み、小中学校が良好な状態に保たれている。
- 教職員住宅の新築、改築及び改修が進み、教職員の職務環境が整備されている。
- 小学校、中学校及び高等学校において、島しょ地域の教育環境に配慮された教職員の配置及び処遇がなされている。
- 島しょ地域ならではの魅力ある教育活動が展開され、島しょ公募に応募する教員が増加している。
- 社会教育事業の充実が図られ、伊豆諸島の生涯学習の推進に一層寄与している。
- 高等学校等が設置されていない島しょの子供への支援等により、他の島や本土の学校等、子供の就学機会の確保が図られている。
- 島しょ地域において、教育DXが進み、効率的な学校経営や地域同士の知見の共有が盛んに行われている。



デジタル教育(イメージ)

現状

- へき地・小規模校教育研究発表会により、島しょ・へき地教育の一層の充実が図られている。
- 島しょ関係指導主事等連絡協議会により、基礎学力の定着を図るための取組が推進されている。
- 伊豆諸島の子供たちは実践的な英語を学べる機会が少ない状況にある。
- 神津島及び八丈島において離島留学を実施しており、令和5(2023)年度から新島においても離島留学を開始した。
- 校舎をはじめ体育館、プール、屋外運動場等の学校施設は整備されている。
- 小中学校及び高等学校の教職員定数・処遇については、特殊事情に鑑み、必要に応じて加配等の措置が講じられている。
- 一部の地域では、島しょ公募による教員の確保に苦慮している。
- 社会教育事業として、都立学校開放事業(公開講座及び施設開放)、放課後子供教室を実施している。
- 一部の地域では、島外進学者に対する島しょ町村の奨学金等の支援策による保護者負担の軽減が図られている。
- 伊豆諸島の学校において、デジタル技術を活用した教育が推進されている。
- 令和3(2021)年度から利島村、新島村、三宅村、御蔵島村及び八丈町の5町村の小中学校に対して、AIドリルやプログラミング教材といったEdTechサービス(注)の導入とその活用支援を実施している。
(注)教育(Education)×テクノロジー(Technology)を組み合わせた造語で、教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組
- 多くの自治体では校務等をシステム化してデータ活用に向けた取組を進めているが、島しょ地域の小中学校では、校務等のシステム化は限定的である。



神津島村営しらすな寮



神津島村立神津中学校

課題

- 子供たちが、意欲をもって主体的に学び、能力を最大限伸ばすことのできる環境整備が必要である。
- どのような実施形態が島しょ・へき地教育の一層の充実を図ることにつながるのか検討を進める必要がある。
- 島しょ地域における教育について、一層の充実を図るための有益な情報等を島しょ地域の指導主事等に対し提供する必要がある。
- 実践的な英語学習施設として、TOKYO GLOBAL GATEWAY(以下「TGG」という。)を運営しているが、移動時間・費用の制約等により、伊豆諸島の児童・生徒は、体験的な英語学習の機会が不足している。
- 老朽化した校舎等学校施設は、適切な計画における整備が必要である。
- 老朽化した教職員住宅が多く、計画的な改修が必要となっている。また、一部の地域で教職員住宅を利用していない教職員の大量退職が予想され、教職員住宅の供給不足が懸念されている。
- 各島しょ町村とのマッチング、ホームステイ先の開拓等により、希望する島しょ町村へ留学できるようにする必要がある。
- 新型コロナの影響により、事業の中止・縮小を余儀なくされる場合や研修等への参加が困難な場合がある。
- 島外進学に際して保護者の経済的負担が大きいため、子供の就学機会に支障がある。
- 校務等のデータ活用、地域同士の教員の知見共有等により、指導や授業の改善等を促進するための仕組みの構築が必要である。

実現に向けた取組

- デジタル技術を柔軟かつ適切に組み合わせて活用し、個別最適な学びを提供するなど、子供たち一人一人の状況に合わせて学ぶ機会を拡充していく。
- 外部の人的・物的資源を積極的に教育活動に取り入れながら、社会全体で子供たちを支え、多様な学びの場を創出していく。
- オンラインでの研究発表やハイブリッド型での実施も含め、本研究発表会の実施の目的をより達成するための方法を検討し、実施していく。
- 今後、連絡協議会の中の時期に、島しょの指導主事等とオンラインでミーティングを行い、時期に応じた情報等を提供していく。
- 小学校3年生から高校生までを対象に、VRを活用したバーチャルによるTGGの特別プログラムを提供していく。その成果を検証し、今後の事業展開に生かしていく。
- 老朽化した小中学校校舎や体育館等の改築改修についての支援を適宜行っていく。
- 劣化度診断や他の職員住宅の入居状況等を総合的に勘案し、教職員住宅の新築、改築及び改修を行っていく。
- 離島留学に関するリーフレットを作成するなど東京都教育委員会として広報を行っていく。
- 教員の島しょ赴任について、より一層の魅力発信を図る。
- オンラインを活用し、継続的な事業実施や研修等の機会を確保する等、情報提供の充実を図っていく。
- 国の補助事業を活用し、高等学校等が設置されていない島からの通学に対する支援を実施するなど、子供の就学機会の確保を図っていく。
- 校務データの蓄積・活用や、教員間の知見の共有を促進する「統合型校務支援システム」等の環境を整備していく。

バーチャルTGG

- ・ VRを活用したバーチャルによるTGGの特別プログラムを開発し、令和4(2022)年度から提供を開始している。

3 生活 — (6)文化・スポーツ振興

10年後の姿

- 島の自然、歴史及び風土に根ざした文化・芸術を、次世代に継承し発展させているとともに、多様な文化活動等に触れる機会が拡充されている。
- 他の地域と文化やスポーツを通じた交流が図られ、地域活性化に寄与している。
- 島独自の文化・芸術が多くの観光客を引きつけ、スポーツイベント及び合宿の誘致も推進され、来島者の増加に寄与している。

現状

- 文化
 - ・ 伊豆諸島の郷土芸能への支援を行い、古くから受け継がれてきた島の伝統文化の保護・育成が図られている。
 - ・ 貴重な文化資源として、国及び都の指定を受けた文化財は令和4(2022)年4月現在123件に及んでいる。
- スポーツ
 - ・ 各種スポーツイベント、指導者の育成、スポーツ施設等の環境整備促進の取組が行われている。
 - ・ 全国離島交流中学生野球大会や愛らんどリーグフットサル大会といった、離島間の交流を促進する広域的なイベントを実施している。



大島吉谷神社正月祭：神子舞
(都指定無形民俗文化財)



愛らんどリーグフットサル大会
提供：東京都島しょ振興公社

課題

- 文化
 - ・ 離島という地理的な条件から、芸術文化に直接触れる機会が不足している。
- スポーツ
 - ・ 各種スポーツイベントや合宿誘致の推進を一層図っていく必要がある。
 - ・ 島で開催されているスポーツイベント等の認知度が島外において低い状況にあり、本土からの参加者も少ない状況にある。

実現に向けた取組

- 文化
 - ・ 音楽、児童演劇、寄席等を鑑賞する機会を提供し、伊豆諸島の芸術文化の振興を図っていく。
 - ・ 文化財指定されている民俗芸能等については、文化財の保存及び管理公開に対して補助を行っていく。
- スポーツ
 - ・ 島ならではの施設、資源を生かしたスポーツイベントの開催等、スポーツ交流を観光誘致として位置付けつつ、地域活性化及びスポーツ振興に向けた取組を推進していく。
 - ・ 島内のスポーツイベント等に参加する本土からの参加者を増やすため、情報発信を積極的に行っていく。



寄席PRポスター



伊豆諸島ウォーク



4 観光振興

10年後の姿

- 観光客のニーズに即した情報が国内外に広く発信され、伊豆諸島の認知度がより一層向上している。
- 観光消費額の増加や観光産業の活性化につながる多様な観光コンテンツが創出されている。
- 経済、文化及び環境のバランスを取りながら、伊豆諸島に暮らす住民や環境に配慮した観光が推進されている。
- 島のアクティビティ開発が進み、宿泊施設の多様化が図られ、都民や国内外の旅行者を魅了できる環境が醸成されている。
- 廃ホテルが撤去され、島しょ町村による跡地を活用した島内の雇用創出、産業の育成等に資する新たな取組が開始されている。

現状

- 情報発信
 - ・ 島しょ町村や観光協会等が連携し、観光スポットやイベント情報を発信している。
 - ・ Webサイト、イベント、情報発信拠点等を活用し、伊豆諸島の魅力を国内外にPRしている。
- 観光資源
 - ・ 平成16(2004)年度からは御蔵島、そして令和4(2022)年度からは三宅島が、東京都版エコツーリズムを開始し、自然環境の保護と利用の両立を図っている。
 - ・ 大島では、平成22(2010)年度に日本ジオパークの認定を受け、町独自の体験・滞在型観光や観光ガイド等の育成・充実を図っている。
 - ・ 神津島での星空観察をはじめ、各島で豊かな観光資源を活用して新たな魅力の創出を図っている。
- 持続可能な観光の推進
 - ・ 持続可能性に対する旅行者の意識の高まりを踏まえ、環境配慮型旅行に係る取組を支援している。
 - ・ 自然、伝統文化等島の魅力を活かしたMICE(注)誘



神津島星空



MICE(「東京都MICEシンポジウム2023」より)

致を促進し、伊豆諸島の活性化を図るため、令和4(2022)年度からMICE開催に向けた助成制度の創設やPR活動を実施している。

(注)企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、展示会やイベント等(Exhibition/Event)の総称

- 宿泊施設、アクティビティの創出、アクセス手段等、観光客等の多様化するニーズへの対応が十分ではない状況にある。
- 廃ホテルにより美しい景観が損なわれているほか、周辺地域に対し保安上などの危険を及ぼしている。

課題

- 情報発信
 - ・ 更なる認知度向上に向けて、効果的な観光PRに取り組む必要がある。
- 観光資源
 - ・ 自然志向や長期滞在型観光といった、旅行者の興味や関心に合わせた観光資源の磨き上げや新たな開発をする必要がある。
- 観光資源
 - ・ 自然志向や長期滞在型観光といった、旅行者の興味や関心に合わせた観光資源の磨き上げや新たな開発をする必要がある。
- 持続可能な観光の推進
 - ・ 持続的な地域の発展に寄与する観光振興の取組を推進する必要がある。
 - ・ 伊豆諸島のMICE開催地としての認知度向上や島内でのMICE開催に必要なソフト・ハード両面での受入環境が十分整備されていない。
- 既存の民宿等との差別化を図り、多様な層により構成される旅行者に向けた宿泊施設、アクティビティの開発を進めるほか旅行者の多様な移動手段を整備していく必要がある。
- 廃ホテルの撤去、利活用等を進めていく必要がある。

実現に向けた取組

- 情報発信
 - ・ 伊豆諸島について、様々な情報発信ツールを多角的に活用したPRを行うことで、国内外の旅行者の誘客を図っていく。



ポータルサイト「TAMASHIMA.tokyo」

● 観光資源

- ・ 自然、食、文化等、伊豆諸島の豊富な地域資源を生かした体験型コンテンツ・旅行商品の開発等を支援し、旅行者の来訪・滞在を促すことで、観光産業の持続的な発展を後押ししていく。
- ・ 滞在型旅行に係る取組の支援やクルーズ船の活用など、新たな旅行スタイルの提供を図っていく。
- ・ 島しょ地域におけるエコツーリズムの一層の定着・推進を図っていく。



式根島・泊海水浴場

● 持続可能な観光の推進

- ・ 環境配慮型旅行の推進に係る取組を支援していく。
- ・ 伊豆諸島における関係者と連携し、MICEの受入体制を構築することで、MICE誘致を促進していく。
- ・ 伊豆諸島でのMICE開催を検討している主催者を対象とした誘致・開催経費の助成、ファムトリップ等のPRを強化していく。



ファムトリップ

- 伊豆諸島における宿泊施設の多様化及び旅行者に向けた多様なアクティビティ開発を図るため、島しょ町村等が実施する宿泊施設誘致・整備、さらに滞在価値向上のための取組を支援していく。
- 廃ホテル撤去後の島しょ町村による跡地の活用に向けた取組を支援していく。

5 環境 — (1) 自然環境保全

10年後の姿

- 伊豆諸島独自の貴重な自然環境が保全され、その魅力が島の内外に広く浸透し、来島者が増加している。
- 生物多様性に配慮した自然の利用が図られ、持続可能な状態に保たれた固有の生態系や自然景観を楽しむことができる。
- 来島者が身近に自然を体験できるように自然公園等が整備され、利用者の満足度が高まっている。
- 希少種の基礎的な情報が充実し、外来種対策が進むことで、固有種の生息数や生態系が回復している。

現状

- 青ヶ島を除き富士箱根伊豆国立公園に指定されており、各島のほぼ全域が自然公園法上の特別地域に指定されている。また、島全体の面積に占める森林・原野の割合は約84%と高くなっている。
- 伊豆諸島は、温帯から亜熱帯に属し、その気候や地形等の自然条件によりツバキ、タブノキ、スダジイ等多種からなる広葉樹林が広がっている。また、ツバキやヒサカキの森林は、地域固有の林産物生産の場としての役割を果たすとともに、島特有の景観を形づくる重要な観光資源となっている。
- カンムリウミスズメ、アカコッコ、ミクラミヤマクワガタ、ニオイエビネ等、国の天然記念物などの希少な動植物の宝庫である。



ヤブツバキ



カンムリウミスズメ

課題

- 伊豆諸島では、観光需要が高いものの、観光客によるオーバーユース、本土からの外来種の持ち込み等による、利用に伴う生態系への影響が懸念されている。
- 海流等により海岸にごみが漂着し、海岸環境を悪化させている。

- ポストコロナ、インバウンド対応等の多様な利用に応じた整備が求められている。
- 島の固有種の多くが、外来種の侵入、採取等により減少し、深刻な状況にある。

実現に向けた取組

- 伊豆諸島の貴重な自然の魅力を広くPRし、島の価値の普及に努めていくとともに、自然保護と観光利用の両立を図ったエコツーリズムの推進により、来島者の増加に取り組んでいく。
- 利用マナー向上のための普及啓発、施設の適正利用促進の方策の検討等を行っていく。
- 海岸漂着物対策の地域計画に基づき、海岸管理者が地元住民等と連携し、相互協力できる役割分担の下、海岸漂着物の適正な処理を実施していく。
- 自然公園施設の改修や適正配置により、内外の様々な人に何度も訪れてもらえるような、安全安心かつ快適な環境の整備を進めていく。
- 野生動植物の情報を収集・把握するとともに、大学、NPO、地元自治体等多様な主体と連携し、景観や生物多様性の保全に努めていく。
- 希少種の盗掘防止、生育状況の確認等巡回による監視体制の強化や、都立動植物園を活用した増殖により希少な動植物の保護に努めていく。
- 新たに外来種を持ち込ませない取組や既に定着している外来種の対策への支援を進め、固有の生態系を保全していく。

オオシマザクラ「桜株」の保護増殖

- 東京都と住友林業株式会社とが締結した「自然公園事業に関する連携協定」に基づき、住友林業株式会社が持つ組織培養技術を用いて大島に自生する推定樹齢800年のオオシマザクラ「桜株」(国指定の特別天然記念物)の増殖を行った。

1mほどに成長したオオシマザクラの培養苗は令和4(2022)年3月に大島に届けられ、大島島内で新たに植樹され「里帰り」を果たした。



桜株



里帰りした桜の植樹式



桜株の培養苗

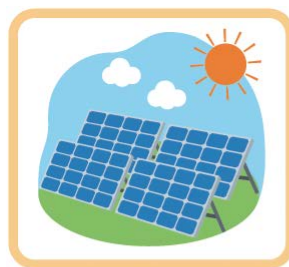
5 環境 — (2)再生可能エネルギー活用

10年後の姿

- 伊豆諸島の特性を生かした再生可能エネルギーの活用が拡大し、脱炭素化を目指す「ゼロエミッションアイランド」への取組が進んでいる。
- 官民連携による横断的な取組により再生可能エネルギー自給率が向上し、災害時の電力確保体制も構築され伊豆諸島のレジリエンス向上が図られている。

現状

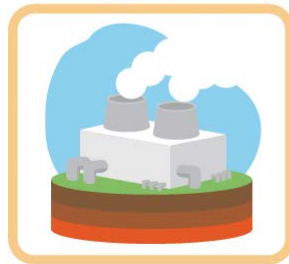
- 全ての島しょ町村は内燃力発電により電力を確保しているため、燃料価格の変動が町村の生活・経済に影響を与えている。
- 世界的な脱炭素化の動きに伴い、伊豆諸島においても再生可能エネルギーへの注目が高まっている。
- 伊豆諸島で太陽光発電等をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進められている。
- 伊豆諸島の町村公共施設、事業所、住宅等に対する太陽光・蓄電池導入が進んでいる。
- 伊豆諸島での再生可能エネルギー導入の取組が行われているものの、島しょの電力の大部分を占める内燃力発電に使用する化石燃料は、本土から船舶により輸送されている。



太陽光発電



風力発電



地熱発電



小水力発電

再生可能エネルギー設備の例

課題

- 島しょ町村で、太陽光発電、風力発電等の導入を検討しているが、本土より導入コストが割高となること、設備の維持費等が課題となり、進まない状況にある。
- 伊豆諸島は、電力系統への再生可能エネルギー接続可能量が小さく、接続できる再生可能エネルギーの量が限られている。

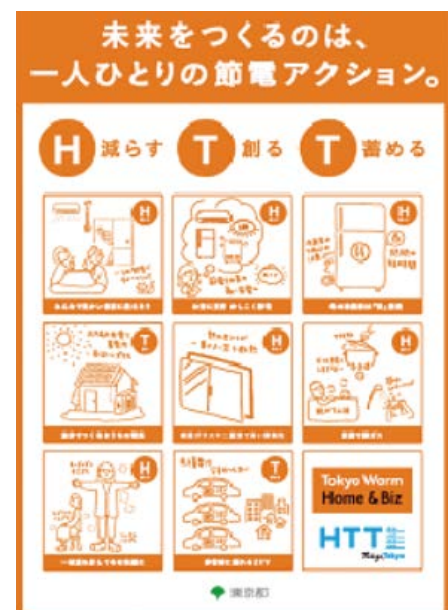
- 気候変動への対応だけでなく、中長期的にエネルギーの安定確保につながる対応が必要である。
- 本土が災害により被災した場合、島への燃料供給が停止し、長期間停電することが懸念されている。

実現に向けた取組

- 再生可能エネルギー設備の導入や利用促進のための調査等を用い、持続可能で低炭素な自立・分散型エネルギーの普及拡大を推進していく。
- 太陽光、風力、地熱発電等、島しょ町村の自然環境に適合したエネルギー対策に取り組んでいく。
- エネルギーの地産地消を推進し、系統負荷の軽減や防災力の向上を図っていく。
- 補助事業等の活用により、再生可能エネルギー導入コストや設備維持費の負担軽減を図っていく。
- 系統への接続可能量拡大のための技術検討、実証の促進等、再生可能エネルギーの大量導入に必要な支援策を講ずるよう、国に対して提案要求していく。
- 気候変動への対応だけでなく、中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点から、伊豆諸島においてもHTT(Ⓜ減らす、Ⓜ創る、Ⓜ蓄める)の取組を強化・加速していく。
- 都有施設の再生可能エネルギー電力100%化に向け、伊豆諸島の都有施設及び家庭等への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促進していく。



旧八丈地熱発電所



HTTポスター

6 防災 — (1)ソフト防災対策等

10年後の姿

- 地域防災計画の修正、各種避難計画の見直し、それらに対応した訓練の実施等により、災害発生時における避難等の体制が整っている。
- 地域防災計画の修正を踏まえ、島しょ町村相互間及び本土自治体との連携体制が構築され、被災時の孤立化を防止する仕組みが整っている。
- 災害発生時の備えである防災無線や消防体制が整備され、「住民や観光客が安心して安全に過ごせる島」が実現している。

現状

- 防災対策(風水害、地震、津波、土砂災害、噴火等)

<共通>

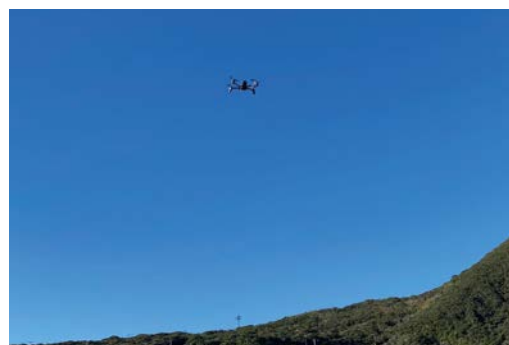
- ・ 避難場所については、令和4(2022)年4月現在で100箇所が指定されており、備蓄倉庫(学校等も含む。)は58箇所設置されている。
- ・ 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)及び東京都地域防災計画に基づく防災訓練として、都と島しょ町村との合同による総合防災訓練や図上訓練を実施している。
- ・ 災害発生時の被害情報収集のためのドローンを全島に配備している。

<津波>

- ・ 災害対策基本法に基づき、島しょ町村では、地域防災計画を策定している。
- ・ 平成25(2013)年公表の「南海トラフ巨大地震による東京の被害想定」に基づき、津波ハザードマップ基本図を作成するとともに、島しょ町村ごとに津波避難計画を策定している。また、令和4(2022)年に公表した新たな被害想定等を踏まえ、津波避難対策の充実強化に向けた検討を行っている。

<火山>

- ・ 火山災害警戒地域である伊豆諸島6火山全てで、令和2(2020)年度までに火山避難計画が策定されている。



被害情報収集のためのドローン



東京都防災行政無線

● 防災行政無線

- ・ 東京都防災行政無線網を構築し、各支庁及び島しょ全町村(式根島出張所も含む。)との災害時の通信体制を確保している。

● 消防

- ・ 消防本部が3本部、消防団が9団設置されている。

課題

● 防災対策

<津波>

- ・ 南海トラフ巨大地震による被害想定等を踏まえた、「迅速な避難」と「離島の孤立化」対策が極めて重要である。
- ・ 発電所が海岸沿いに位置している島もあり、南海トラフ巨大地震に伴う巨大な津波の発生により、大きな被害が生じることが懸念されている。

<火山>

- ・ 策定した火山避難計画に基づく、防災訓練等の実施、計画の検証や不断の見直しによる実効性の確保が重要である。

● 防災行政無線

- ・ 伊豆諸島においては、塩害や自然環境が厳しいこともあり、東京都防災行政無線の中継局の劣化がみられている。

● 消防

- ・ 島しょ町村においては、高齢化、生産年齢人口の減少等により、新たな消防団員の確保が困難となっていることから、地域防災力の低下が懸念されている。



東京都防災行政無線の中継局の劣化(三原山中継所)

実現に向けた取組

● 防災対策

<共通>

- ・ 新たな被害想定に基づく訓練を島しょ全町村で効果的に実施するため、合同による総合防災訓練や図上訓練を計画的に実施していく。

<津波>

- ・ 新たな被害想定を踏まえた町村の地域防災計画や津波避難計画の見直し等を図った上で、減災に向けた施策を総合的に実施していくとともに、離島の孤立化を防止するため、自治体間連携の強化等、各種対策を



神津島村合同総合防災訓練

行っていく。

- 島のリフラインである電力等については、非常用電源の長期化や燃料供給体制の整備を進めるとともに、発電所等の早期復旧に向け、必要な資機材等の輸送について、早急な対応が可能となるよう輸送オペレーションを幅広く検討していく。

<火山>

- 伊豆諸島における火山防災対策について、火山防災協議会等での議論や防災訓練等の実施等を通じて、実効性の向上を図っていく。

● 防災行政無線

- 改修・補修計画を作成し、計画的に改修・補修工事を行うことにより中継局の維持を行っていく。

● 消防

- 島しょ町村と連携し、消防団員への適切な報酬支給などの処遇改善を進めるとともに、PRポスターをはじめ、SNS、Web広告等多様な媒体を用いた広報を展開することで、消防団員を確保していく。
- 各種教育訓練や研修・セミナーを実施することで、消防団員の技能・知識の向上と定着を図っていく。



消防団PRポスター



消防訓練所による訓練

6 防災 — (2) 国土保全等

10年後の姿

- 近年の気候変動による海面上昇や台風の大型化の影響を考慮しつつ、自然環境との調和や海岸の有効利用を図りながら、海岸の特性に応じた海岸保全施設の整備が進められ、津波や高潮・波浪に対する防災性が向上している。
- 地震・津波・噴火・台風に対応した災害に強い伊豆諸島を実現するため、港湾・漁港施設の整備及び都道・港・空港の無電柱化等が進み、防災性が向上している。
- 離島港湾DXの取組により、情報プラットフォーム等を活用した防災、減災対策が強化され、災害対応の迅速化・高度化が実現している。
- 砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設等の土砂災害対策施設や、治山施設の整備が進められている。また、土砂災害の恐れがある土砂災害警戒区域等について二巡目以降の基礎調査を実施していくとともに、危険性の周知や警戒避難体制の整備等が進められている。



噴石を考慮した三池船客待合所
(三宅村)(イメージ)

現状

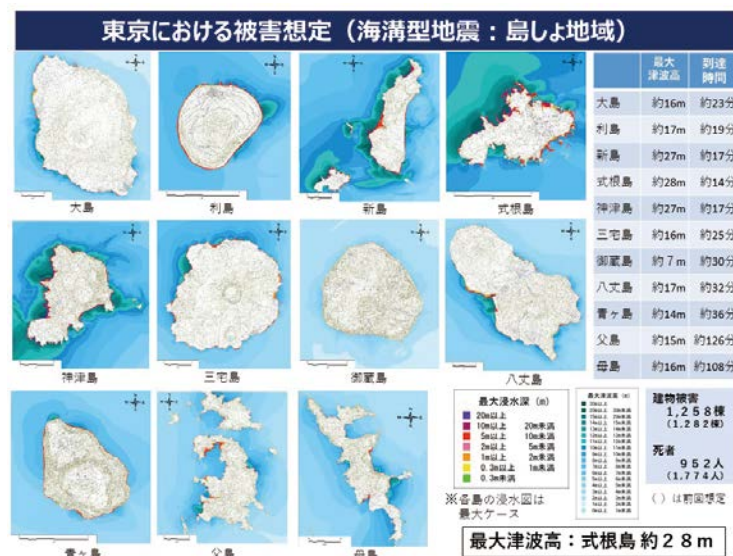
- 津波避難施設の整備が完了し、津波に対する防災性が向上している。
- 「防護」・「環境」・「利用」の調和のとれた海岸保全施設(護岸、離岸堤等)の整備が進められている。
- 地震等の自然災害に対する防災性の向上のため、港湾・漁港施設において緊急輸送用岸壁等の整備を進めている。
- 災害対応の迅速化・高度化のため、デジタル技術を活用した情報収集や情報プラットフォームの構築等、離島港湾DXの取組を進めている。
- 砂防、治山、地すべり対策及び急傾斜地崩壊対策が順次進められている。
- 「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づき、無電柱化を推進している。



新島港津波避難施設

課題

- 伊豆諸島は、外洋に面していることや台風襲来地帯であるため、波浪等により海岸背後の住宅等へ被害が及ぶとともに、海岸の侵食も進んでいる。また、近年の気候変動の影響による海面上昇や台風の大規模化の影響を踏まえた海岸整備の検討を行う必要がある。
- 「首都直下地震等による東京の被害想定」(令和4(2022)年5月公表)では、南海トラフ巨大地震による最大津波高は、伊豆諸島で約28mが想定され、津波対策の推進が必要である。



首都直下地震等による東京の被害想定

● 港湾・漁港施設整備

- ・ 地震・津波・噴火による被災後、応急・復旧活動に必要な人員や物資等を一度に大量に搬出入するため、被災を受けた島に船舶が接岸できる岸壁等の施設が必要である。
- ・ 噴火時において、安全かつ円滑に島民が避難できる施設が必要である。
- ・ 近年の台風の大型化等により、港湾施設等の一部が被災するなど、定期船の就航に影響を与えている。



砂防施設(大島町)

● 無電柱化

- ・ 激甚化することが想定される台風などの自然災害が起こっても停電・通信障害が発生しない伊豆諸島を実現するために、無電柱化を一層推進する必要がある。

● 離島港湾DX

- ・ 台風・地震発生後における全施設の状態確認は、安全を確保した上で人的作業により実施している。そのため、関係者間の情報共有や復旧に向けた方針決定にも時間を要している。

- 砂防施設や治山施設、急傾斜地崩壊対策施設等の設置には、島特有の厳しい自然条件下において完成までに時間を要するため、依然として未整備の箇所が存在している。

実現に向けた取組

- 海岸侵食や高潮、波浪、津波等から海岸の背後地を保全するため、護岸、離岸堤等の海岸保全施設を整備するとともに、天然の防護機能を有する砂浜の維持保全等、海岸の特性に応じた整備を進めていく。また、気候変動を踏まえた「伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画」の改定を行っていく。

● 港湾・漁港施設整備

- ・ 最大規模の地震・津波(レベル2)に対応した緊急輸送用岸壁の整備を進めていく。
- ・ 噴火災害にも対応した船客待合所や防波堤の整備を進めていく。
- ・ 台風の襲来や低気圧の通過に伴う高波などによる施設への被害を防ぐため、岸壁等の強靱化を図っていく。

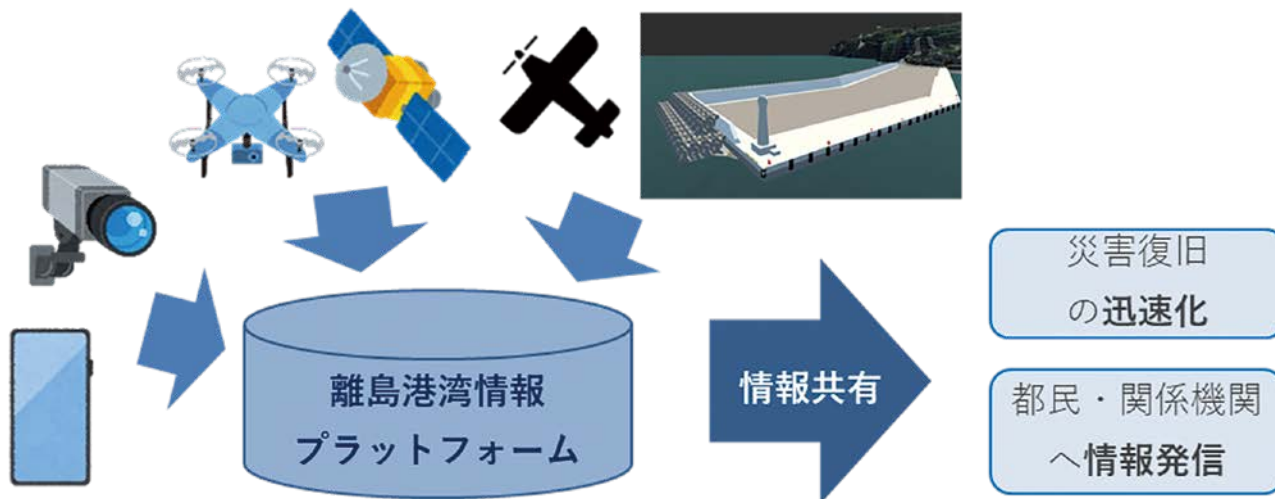


阿古漁港緊急輸送用岸壁

● 離島港湾DX

- ・ 災害発生前から発災直後においてもリアルタイムな現地状況の把握を可能にするため、定期船が就航する全島の港湾施設等にライブカメラを設置していく。また、施設等の被災概要をリモートで早期に把握するため、人工衛星やドローンの使用運用体制を整備する。さらに、被災施設の復旧設計及び工事等へ活用するため、施設等の3次元モデル化、BIM/CIM（注）モデル化を進めていく。

（注）測量から設計、施工、検査に至る一連の建設プロセス全体での3次元データ活用



離島港湾DXのイメージ

- 土石流や火山泥流等から島民の生命や暮らし、公共施設等を保全するため、避難所や要配慮者利用施設の有無等を考慮した整備の優先順位に基づき、引き続き砂防施設、治山施設、急傾斜地崩壊対策施設等の整備を着実に進めていく。また、土砂災害警戒区域等の二巡目以降の基礎調査を順次進め、島しょ町村による警戒避難体制の整備を促進していく。

● 無電柱化

- ・ 電柱がない区間や供給先が少数である区間を除き、生活地域や公共施設への電力供給、通信の確保に必要な区間、約170 kmの都道を整備対象とする。整備対象の都道は、防災性向上を早期に実現する観点から、「緊急整備区間」・「優先整備区間」・「一般整備区間」の3つに分類し、計画的に整備を進めていく。なお、拡幅整備、歩道設置等の道路事業を実施又は予定している区間は、これらと併せて無電柱化を実施していく。



無電柱化(大島波浮港)

- ・ 伊豆諸島における防災性の向上、良好な景観の創出による観光業の発展等、無電柱化の効果を更に高めていくため、都道のみならず町村道等(私有地なども含む。)に設置されている電線類についても地中化を促進し、「電柱のない島」を目指していく。
- ・ 伊豆諸島の港・空港のうち、島の玄関口として、定期船が発着する16港や全5空港を整備対象として無電柱化を推進していく。

7 人材確保・育成、関係人口の創出

10年後の姿

- 島外から多様な人材が移住・定住し、地域に定着することにより、農業・漁業・観光業・加工業等の多様な分野で担い手が確保され、島の振興に貢献している。
- 伊豆諸島の実情に応じて、人材を一元的に確保して業種ごとの繁閑期に応じてマルチワーカーとして活用する仕組みの構築等、効率的な人材活用に関する取組を検討・推進している。
- 関係人口を創出し、移住・定住を促進することで、地域内外の交流・連携が進み、地域の資源や人材の潜在的な可能性が掘り起こされ、伊豆諸島において新たな価値が創出されている。
- 島外からの人材が、これまでにはない発想を生かして島づくりに取り組んでいるとともに、島内の産業振興・活性化をリードできる新たな人材が育成され、多様な主体が一体となった地域振興が進められている。



移住・定住(イメージ)

現状

- 少子高齢化や人口減少による産業の低迷や地域の活力低下による、負のスパイラルが懸念されている。
- 本土を中心に、都が設置した「東京多摩島しょ移住定住相談窓口」等により、役場職員や医療専門職などの業種について、定住を前提とした人材の募集を行っている。
- 公益財団法人日本離島センターによる「島づくり人材養成大学」等の先進的な取組が行われている。



島づくり人材養成大学(講義風景)

課題

- 各産業において後継者不足が深刻化している状況にある。
- Iターン者については、短期間で離職し、島外へ去ってしまうケースも多い状況にある。
- 伊豆諸島への移住を希望する人に対する雇用・住宅・生活環境等の情報提供が十分行われていない。
- 移住してきた人に対する生活支援の仕組みなど、UJIターン者等を受け入れる体制づくりや島民意識の醸成等が不十分である。
- 移住・関係人口創出へのきっかけづくりとなる伊豆諸島の住民との交流プログラムなど、地域との関係を深化させる取組が不十分である。
- 島づくりをリードする人材の確保・育成について、組織的に実施する体制が十分に整っていない状況にある。

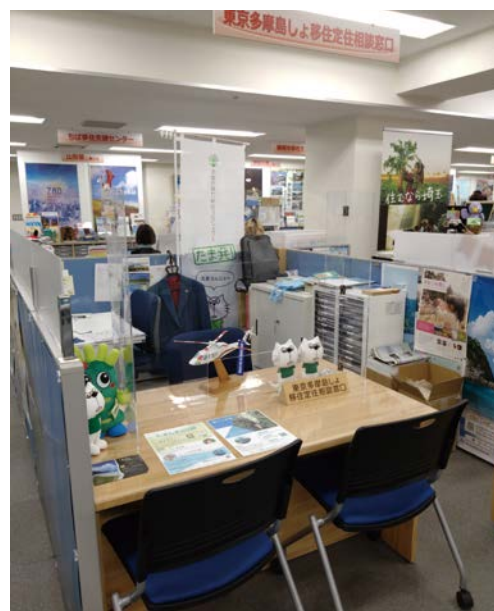
実現に向けた取組

- 就業しながら技術を習得できる研修センターの整備等により、技術習得の場を確保した上で、各種イベントやホームページ・SNS等の活用により、島外からの人材を幅広く募集し、各産業の担い手を確保していく。
- 東京漁業就業支援センター(東京フィッシャーズナビ)を中心に、地元漁業協同組合・島しょ町村と連携して、漁業就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでの過程をトータルで支援する体制を構築していく。
- 各島において、農業の担い手育成を進めるため、研修センター等の整備や担い手の定着について支援していく。
- 島外からの新規就農者の確保・育成に向けて、地域と連携して取り組むとともに、担い手育成のための研修農場等の整備や、生活基盤確保への支援を進めることで、高齢化と担い手不足を解消していく。



移住定住セミナー

- 相談者へ個別の相談内容に応じた情報を提供し、きめ細かな対応を行う相談窓口や、島しょ町村と連携したセミナー、移住希望者向けの情報をまとめたポータルサイトの構築により、島外からの移住を促進していく。
- 移住者を歓迎する島民の意識づくりを進め、移住者が気軽に何でも相談できる場を整えるなど、地域ぐるみで移住者の生活支援を行っていくことにより、定住化を図っていく。
- 関係人口を創出・拡大・深化させる取組として、地域課題を通じたワークショップの開催、住民との交流によるつながりをつくる暮らし体験ツアー等を実施し、移住・定住を促進していく。



東京多摩島しょ移住定住相談窓口

- 大学の研究グループ等との連携や、地域おこし協力隊(注)制度等の活用により、島づくりに寄与する人材を島外から確保するとともに、公益財団法人東京都島しょ振興公社と連携し、島内において島づくりのリーダーを育成する仕組みを構築していく。

(注)総務省において、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組

- 大学生との接点を持ち、島しょ地域の資源や特性を生かした魅力あふれる特産品の情報発信や磨き上げに取り組む事業者に対し様々な支援を行い、島しょ地域の魅力再発見と関係人口の創出・拡大を図っていく。

8 魅力創出

10年後の姿

- 各島のブランド化に向けた自立的な取組が展開し、東京宝島ブランドとして島しょ地域の魅力が広く認知され、外国人も含めた観光客が来訪し、特産品の購買が進むなど多様なファン層が存在している。
- 島しょ町村及び民間等事業者が協働・連携して、伊豆諸島を取り巻く課題や地理的制約を克服し、にぎわいと活力に満ちあふれた持続可能な地域社会が創出されている。
- 島のアクティビティ開発が進み、宿泊施設の多様化が図られ、都民や国内外の旅行者を魅了できる環境が醸成されている。
- 国際便等の就航による国内外の観光客等の誘致が進み、島を訪問する多様な層に向けて、様々なアクセスが可能な環境が整っている。
- 廃ホテルが撤去され、島しょ町村による跡地を活用した島内の雇用創出、産業の育成等に資する新たな取組が開始されている。

現状

- 島の隠れた魅力を再発見するとともに付加価値を創出し、活性化を図ることを目的として、ブランディングやマーケティング等の専門家から構成される「東京宝島推進委員会」を平成29(2017)年2月に設置した。島しょ町村と連携して、ブランド構築に向けた仕組みづくりや意欲ある事業者に対する集中的支援、戦略的なPR等に取り組み、島しょ地域の魅力を国内外に発信している。
- 島しょ町村の人口は、ピーク時の昭和25(1950)年の約7割(令和4(2022)年度時点)に減少しているとともに、観光客数についても、ピーク時の昭和48(1973)年の約2割(令和3(2021)年度時点)に減少している。



東京宝島事業ロゴマーク

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(令和3年法律第19号)の制定により、令和3(2021)年度から新たに八丈町が過疎地域として指定され、伊豆諸島では過疎地域の指定が5町村(大島町、新島村、三宅村、八丈町及び青ヶ島村)に拡大している。
- 宿泊施設、アクティビティの創出、アクセス手段等、観光客等の多様化するニーズへの対応が十分ではない状況にある。
- 廃ホテルにより美しい景観が損なわれているほか、周辺地域に対し保安上などの危険を及ぼしている。

課題

- 伊豆諸島には、自然景観、特産品、歴史、文化等の「宝物」があふれているが、その価値が島内に埋もれてしまっており、島外への幅広い情報発信が不十分である。
- 島々が持つ個性を生かし、島全体の持続的な発展につなげるための新たなブランド戦略をつくり上げるとともに、島しょ町村と民間との協働を促しながら、地域資源を掘り起こし、新たな魅力を創造する必要がある。
- 既存の民宿等との差別化を図り、多様な層により構成される旅行者に向けた宿泊施設、アクティビティの開発を進めるほか旅行者の多様な移動手段を整備していく必要がある。
- 廃ホテルの撤去、利活用等を進めていく必要がある。

実現に向けた取組

- 各島の取組の加速化や、ブランドをけん引する成功事例の創出、魅力を体験できる機会の創出等を通じ、伊豆諸島の地域資源に係る付加価値を高めていく。
- 島しょ地域の魅力再発見とブランド化に向けた取組の一環として、大学生との接点を持ち、島しょ地域の資源や特性を生かした魅力あふれる特産品の情報発信や磨き上げに取り組み事業者に様々な支援を行っていく。



ビジネスジェット(イメージ)

- 各島のブランド化の取組に向け、島しょ町村や関係団体を含めた島内一体となった機運醸成を高めていく。

- 伊豆諸島の持続的発展や特色ある宝物の発掘、魅力の創造につながる、島しょ町村の意欲的な公民共創の取組を支援していく。
- 伊豆諸島における宿泊施設の多様化及び旅行者に向けた多様なアクティビティ開発を図るため、島しょ町村等が実施する宿泊施設誘致・整備、さらに滞在価値向上のための取組を支援していく。
- 国際便の就航、ビジネスジェット等の受入れに必要な環境の整備に向けて取組を推進していく。
- 廃ホテル撤去後の島しょ町村による跡地の活用に向けた取組を支援していく。

9 本計画の実現に向けて

伊豆諸島は、更なる人口減少・少子高齢化が予想される中、新型コロナの影響を受け「新しい日常」を前提とした社会の大きな変化や変革を受け入れながら、これまで以上に、創意工夫を凝らした取組を進めていく必要がある。

そのためには、都が伊豆諸島の振興に資する事業を着実に進めることはもとより、地域の実情に精通した島しょ町村をはじめとする関係機関等と緊密に連携などを図っていくことが重要である。

計画の推進体制(都と島しょ町村の連携)

- 都は、これまで、多摩島しょ振興担当の副知事を本部長とし、関係各局の局長級で構成される「多摩島しょ振興推進本部」、関係各局の部長級で構成される「多摩島しょ振興推進本部幹事会」、推進本部の下に設置された関係各局及び各島しょ町村の課長級で構成される「東京都離島振興計画推進会議」の下、島しょ振興の取組を推進してきた。
- 今後とも、これらの体制を島しょ振興の推進力として有効に活用し、本計画に掲げる取組の進捗状況について、毎年度、調査・把握し、的確な進行管理を行うとともに、取組に反映させていく。

島しょ町村への財政支援等

- 本計画で示した方向性により伊豆諸島の持続的発展を実現していくためには、都による取組をより一層推進するとともに、島しょ町村が地域の実情に応じて推進する創意工夫を凝らした取組に対する支援が必要である。
- 都はこれまで、島しょ町村による行政サービスの向上、インフラ整備の推進等を図るため、離島活性化交付金などの国の交付金・補助金はもとより、都独自の交付金・補助金等を活用して島しょ町村に対する支援を行ってきた。
- また、市町村に対する包括的な財源補完制度である市町村総合交付金については、これまで、島しょ町村の意見を踏まえ、充実を図ってきた。今後とも、島しょ町村の財政状況や事業動向を踏まえた適切な対応を図り、伊豆諸島の更なる振興を促進していく。

島しょ町村への人的支援等

- 島しょ町村においては、技術職の不足など人材の確保に課題を有しており、さらに、一部の島しょ町村では、職員の不足から行政サービスの維持が厳しくなっている。

- 都は、これまでも島しょ町村への職員派遣などを通じて、町村が抱える課題の解決とともに、島しょ町村との相互理解を深めてきた。引き続き、人的支援などにより、島しょ町村の自主的な取組を支援していく。
- また、島しょ町村が抱えている課題をサポートするため、伊豆諸島における都の機関である支庁、都の政策連携団体である公益財団法人東京都島しょ振興公社による支援を進めていく。

まちづくり施策の推進への支援

- 都は、ハード・ソフト両面を意識したまちづくりの課題に対応するため、主に、行政分野がまたがる事業を対象とし、島しょ町村からの相談を一元的に受け付け、庁内調整を行い、支援に結び付けるための窓口として、まちづくり推進コンシェルジュを設置している。
- また、島しょ町村からは、技術職員が不足するなど人材の確保や育成面における課題があるとの意見が寄せられていることから、都の政策連携団体である公益財団法人東京都都市づくり公社による技術支援を進めていく。
- 今後も、都の関係局間の連携を図り、きめ細かな対応を行うことで、島しょ町村が地域それぞれの課題を解決できるよう、より一層の支援を行っていく。

島しょ町村の広域的な連携

- 地域の実情に精通した島しょ町村による独自の取組は非常に重要であるが、広域的に連携した取組や連携も効果的である。
- 島しょ町村が設置している東京都島嶼町村一部事務組合では、島嶼会館や一般廃棄物の最終処分場の運営、島外進学者に対する入寮施設の確保・支援等が行われている。
- また、都と島しょ町村が設置している公益財団法人東京都島しょ振興公社は、伊豆諸島等の活性化を図るため、特産品の開発・販売、人材育成、ヘリコプターの運航等を担っている。
- 都としては、様々な課題に応じ、島しょ町村の柔軟な連携が図られるよう、東京都島嶼町村一部事務組合、公益財団法人東京都島しょ振興公社とともに、引き続き、必要な取組を行っていく。